別記様式

障害支援区分認定関係資料提供申請書

小山市長　様

　私は、小山市障害支援区分認定関係資料の提供に関する事務取扱要領に記載されている事項を遵守（裏面遵守事項抜粋）することを誓約し、次のとおり認定関係資料の提供を申請します。

申請日　　令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 事業者・施設名 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| 氏名 |  |
| 請求資料 | □　医師意見書　　　□　認定調査票　　　□　その他情報 |
| 提供方法 | □　窓口　　　□　郵送（送料申請者負担） |
| 対象者 | 受給者番号 |  | ●受領時確認事項 |
| 氏名 |  | 受取日　　　年　　月　　日 |
| 生年月日 |  | 受取人サイン |
| 住所 |  |

●本人同意事項

　私は、上記申請者に、小山市が所有する私の障害支援区分認定関係資料を提供することに同意します。

令和　　　年　　　月　　　日

本人住所

本人氏名（自署又は記名押印）

【裏　面】

小山市障害程度区分認定関係資料の提供に関する事務取扱要領（抜粋）

（誓約）

第４条　認定資料の提供を受けようとする事業者は、この要領その他市長が定める事項を遵守することを誓約しなければならない。

（事業者の責務）

第５条　認定資料の提供を受けた事業者は、認定資料が本人又は第三者に開示されることによるプライバシーの保護及び生命、健康等の保持等に支障が生じないよう取り扱う責務を有する。

（提供申請）

第６条　認定資料の提供を請求する場合は、障害支援区分認定関係資料提供申請書（別記様式）により申請をするものとする。

２　認定資料の提供を請求する者は、市から求められた場合、認定資料の提供を受けることができる事業者であることを証する書類又は本人との契約関係を提示しなければならない。

３　認定資料の提供を請求する者は、市から求められた場合、本人との契約関係又は契約を予定していることが明らかになる書類を提示しなければならない。

（遵守事項）

第１０条　認定資料の提供を受けた事業者は、次の事項を遵守しなければならない。

　(1)　提供を受けた認定資料を本人のサービス利用計画等の作成以外の目的に使用しないこと。

　(2)　提供を受けた認定資料を本人の生命、健康等の保持等に支障が生じないよう取り扱うこと。

　(3)　提供を受けた認定資料の内容を第三者に知らせ、又は当該資料を提供しないこと。

　(4)　提供を受けた認定資料を厳重に管理し、紛失又は破損した場合は、直ちに市に連絡し、その指示に従うこと。

　(5)　本人との障害福祉サービスの提供に係る契約が終了した場合及びその他提供を受けた認定資料を所有する必要がなくなった場合は、速やかに当該資料を適正に破棄し、その旨を市に連絡すること。

　(6)　市から認定資料の提示、提出又は返還を求められたときは、これに応じること。

（遵守事項違反に対する措置）

第１１条　認定資料の提供を受けた事業者が前条各号に規定する事項又は誓約した事項を遵守しなかった場合は、当該事業者について以降の認定資料の提供を行わないこと及び違反事項を事業所所在地の都道府県知事に通知することができる。